



発行
東京都

目次

訓令

○特地勤務手当等支給規程の一部改正……………（総務局人事部制度企画課）

規則（公）

○警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………

訓令（海区漁調）

○東京海区漁業調整委員会事務局職員の特地勤務手当等支給規程の一部改正……………

訓令

●東京都訓令第三十六号

支庁 中 一 般
事 業 所 庁 業 所 業 所
特地勤務手当等支給規程（昭和六十二年東京都訓令第九号）の一部を次のように改正する。
令和五年四月七日

別表第一中

東京都知事 小池 百合子

大島支庁

大島町元町字赤禿九十番地十四

を

大島支庁

大島町元町字オンダシ二百二十二番地一

に改

める。

附則

この訓令は、令和五年五月八日から施行する。

規則（公）

警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和5年4月7日

東京都公安委員会

委員長 山口 徹

●東京都公安委員会規則第8号

警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例（令和5年東京都条例第44号）の施行期日は、令和5年4月15日とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

訓令（海区漁調）

●東京海区漁業調整委員会訓令第一号

東京海区漁業調整委員会事務局職員の特地勤務手当等支給規程（平成十六年東京海区漁業調整委員会訓令第二号）の一部を次のように改正する。
令和五年四月七日

東京海区漁業調整委員会

別表第一中「大島町元町字赤禿」を「大島町元町字オンダシ」に改める。

附則

この訓令は、令和五年五月八日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

